

小型仕切弁室及び消火栓室設置に関する特記仕様書

平成12年10月 1 日制定

平成30年 1 月 1 日改正

1 一般事項

請負人は、小型仕切弁室及び消火栓室設置にあたっては、横浜市水道局が採用している製品を購入し、設計図書又は製造元の発行する施工マニュアル等に基づき室を設置しなければならない。

また、購入した製品（シール材・接着材含む）は、材料確認願にまとめ監督員へ提出し、施工前に監督員の確認を受けなければならない。

2 各種材料の品質、規格及び仕様等

(1) 鉄蓋

鉄蓋の規格は、JWWA B 132 水道用円形鉄蓋とする。

また、「横浜市水道局シンボルマーク」及び「口径」等を組み込むこと。

なお、次の書類を監督員へ提示すること。

ア 鉄蓋の承認図及び製造業者名で発行する受検証明書

ア 製造メーカー名及び購入先が判る書類

イ 納品書の写し

(2) 受枠高さ及び受枠緊結用調整ボルト・ナット

受枠高さ及び受枠緊結用調整ボルト・ナットは、仕切弁用はM12（SUS304）、消火栓用M16（SUS304）とし、調整コマは専用のものであるとする。

なお、鉄蓋の路面高さ調整のため、ボルト、調整コマに保護スリーブを使用すること。

(3) 小型仕切弁室及び消火栓室

ア 小型仕切弁室及び消火栓室の規格は、JWWA K 148 水道用レジンコンクリート製ボックスとし、ガラス繊維で補強したものとする。

イ 水道用レジンコンクリート製ボックスは、T-25 荷重に耐えられる仕様で製作されたもので次の表-1のとおりとすること。

表-1 ボックスの種類

種 別	ボックスの種類	呼び径 (m)
小型仕切弁室	円形ボックス1号	250
消 火 栓 室	円形ボックス4号	600

ウ 室は、上から上部壁、中部壁、下部壁、底版で構成し、材質、規格等は同じものとする。

(4) 調整用モルタル

ア 調整用モルタルの仕様

室設置に際し使用する調整モルタルは、プレミックスのセメント系モルタルとし、無収縮、高流動性、超早強性のもので、耐久性に優れたものを購入し使用すること。

なお、使用するモルタルの物理的性質及び圧縮強度は、次の表-2、表-3の数値を満足するものでなければならない。

表-2 物理的性質 (20℃)

項目	参考値
1.18mm篩残分 (%)	0
Jロート流下時間 (秒)	6±2
ゲル化時間 (分)	10以上

※Jロート流下時間：土木学会 J S C E - F 5 4 1 - 1 9 9 4 による。

※ゲル化時間：測定開始後平衡温度により、練り混ぜ終了時から2℃上昇した時点までの経過時間をもってゲル化時間とする。

表-3 圧縮強度

水・セメント比 (%)	温度 (℃)	圧縮強度 (N/mm ²)				
		1.5時間	3時間	1日	7日	28日
36	5	4.9	9.8	24.5	39.2	49.0
35	20	9.8	14.7	29.4	44.1	58.8
35	30	9.8	14.7	29.4	44.1	58.8

※試験方法：J I S R 5 2 0 1 に準ずる。

なお、上記項目における数値は、局が定常管理下で測定した値であり、規格値ではない。現場では、環境条件、材料条件、作業条件等の変化により、多少の変動が生ずるので監督員の承諾を得て施工すること。

また、監督員が指示した場合は、調整用モルタルの物理的性質及び圧縮強度に関する試験成績書を提出すること。

イ 調整用モルタルの養生

調整用モルタルの養生は、交通開放できるまで、日光の直射、風雨、乾燥、気温、荷重、衝撃等による有害な影響を受けないように養生すること。

ウ 調整用モルタル等の保管方法及び試用上の注意

- a 調整部材の保管は、できるだけ乾燥した室内のパレット上で保管し、水に濡れたり吸湿したりするような場所での保管を避けること。
- b 調整用モルタルの使用期限は、4ヶ月以内とし、4ヶ月以上在庫したものは使用しないこと。
- c 練り混ぜは、袋詰めすべてを使って行い、一旦開封したものはその日のうちに使用すること。
- d プレミックスの調整用モルタルを使用する場合は、製造元の指定する使用方法・使用上の注意事項を遵守すること。
- e 調整用モルタルは連続して10cm以上充填しないこと。
- f プレミックスセメントを未使用のまま破棄する場合は、アルカリ性の浸出液が生じるので管理型の破棄物として処理すること。

(5) 水道用レジンコンクリート製ボックス接合材料

水道用レジンコンクリート製ボックス組立て用の接着材料等（シール材、接着剤等）は、レジンコンクリート製ボックス専用のものであるとする。接合面の水分、油脂分、土砂等を取り除き施工すること。

また、完全硬化に要する6時間以上、調整用モルタルと同様の養生をおこなうこと。

なお、シール材の保管については次のことに注意すること。

ア 火気、又は温度の高くなる場所におかないこと。

イ ガソリン、有機溶剤等につけないこと。

- ウ 釘や番線等により傷つけないこと。
- エ シール材の上に重たいものを置かないこと。

- 3 請負人は、レジンコンクリートボックス組立て施工に当たり次のことに留意すること。
 - (1) レジンコンクリートボックス等を投げる、落とす、転がす等の乱暴な取り扱いをしないこと。
 - (2) 内側にはみ出たシールは、ヘラ、ウエスで除去すること。
 - (3) 接合部の目地を十分になじませるため、ブロックに60kg程度の荷重を加えること。
 - (4) 圧着はシール塗布後、速やかに行ない20分を超えてはならない。

- 4 請負人は、水道用レジンコンクリート製ボックス設置後、道路開放を行う場合は、調整用モルタルの充填状況を確認するとともに、調整ボルトに上載荷重が直接かからないことを確認すること。
また、調整用モルタルを施工しないまま道路を開放してはならない。